

令和8年度 島田市議会災害対策支援本部訓練概要

1 訓練の目的

大規模地震により島田市災害対策本部が設置された場合を想定し、島田市議会災害対策支援本部の立ち上げ手順の検証を行う。

また、災害対策本部と議会支援本部との間の連携体制を確認する。

2 基本事項

日時：令和8年6月28日（日）午前8時30分 情報伝達開始

会場：第1委員会室

服装：防災服、防災靴、ヘルメット

3 各訓練の詳細

(1) 情報伝達訓練（全議員対象）

午前8時30分に、危機管理課から訓練参集メールが配信される。

メールが配信されたら、配信システムへ返答する。

(2) 本部員参集訓練（以降の訓練は議長、副議長、議会運営委員対象）

議長、副議長及び議会運営委員は、参集報告をした後速やかに第1委員会室へ参集し、参集時刻を事務局職員に報告する。

(3) 議会支援本部設置訓練

議長（議長が参集できない場合は次優先者）が参集次第、議会支援本部を設置する。

(4) 情報連携訓練

災害対策本部が発信する情報を議会支援本部内で確認し、必要に応じて議員が把握した災害情報を災害対策本部に伝え、情報の連携を図る。